

令和 7 年度
事業概要



千葉県マスコットキャラクター 「チーバくん」

令和 7 年 5 月
山武農業事務所

目 次

第1 地域の概要

1 立地条件	1
2 農業産出額	1
3 耕地面積及び農業用水	1
4 農家経営体数	1
5 参考資料	2

第2 山武農業事務所の組織

1 組織図	3
2 職員配置	4
3 主な業務	5

第3 事業概要

1 企画振興課	
(1) 経営所得安定対策	6
(2) 産地生産基盤パワーアップ事業【農産】 (国庫（整備事業・基金事業）)	6
(3) 農業次世代人材投資事業・新規就農育成総合対策（国庫）	7
(4) 認定農業者の育成・確保及び農地の利用集積	7
(5) 農地中間管理事業に係る機構集積協力金	7
(6) 農地利用効率化等支援交付金（国庫）	7
(7) 担い手確保・経営強化支援事業（国庫）	8
(8) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県単）	8
(9) ちばの園芸高温対策緊急支援事業（県単）	9
(10) 施設園芸等燃料価格高騰対策（国庫）	9
(11) 産地生産基盤パワーアップ事業【園芸】（国庫）	9

(12)	新基本計画実装・農業構造転換支援事業 (再編新事業) (国庫)	9
(13)	ちばエコ農業の推進	10
(14)	「みどりの食料システム法」認定の促進	10
(15)	環境保全型農業直接支援対策 (国・県・市町)	10
(16)	ジャンボタニシ防除対策事業 (県単)	10
(17)	農地管理対策	11
(18)	グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業	11
(19)	耕作放棄地対策	11
(20)	畜産環境保全総合対策推進事業	11
(21)	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業	11
(22)	米消費拡大対策の推進	12
(23)	食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく指導	12
(24)	食糧法に基づく立入調査	12
(25)	農産物検査法の立入調査	12
(26)	農業制度資金の推進	12
(27)	農薬安全対策事業	12
(28)	生産工程管理 (GAP) の推進	12
(29)	ちば食育活動推進事業	13

2 改良普及課

(1)	普及指導活動の内容	14
(2)	普及活動体制	14
(3)	重点課題	14
(4)	令和7年度普及指導課題	17

3 地域整備課

(1)	県営土地改良事業の実施	18
(2)	地区の事業概要	18
ア	山武農業事務所 農業農村整備関係事業の概要	19

イ	基幹水利施設ストックマネジメント事業	
	木戸川左岸地区 概要	21
ウ	基幹水利施設ストックマネジメント事業	
	白里地区 概要	22
エ	経営体育成基盤整備事業 山辺地区 概要	23
オ	経営体育成基盤整備事業 八田地区 概要	24
カ	湛水防除事業 蓮沼Ⅱ期（2工区）地区 概要	25
キ	防災施設ストックマネジメント事業	
	堀川2期地区 概要	26

4 指導管理課

(1)	土地改良事業新規地区の調査計画	27
(2)	団体営事業の指導	27
(3)	土地改良区の指導	28
(4)	多面的機能支払交付金	28

5 両総用水管理課

(1)	国営両総施設及び房総導水路共有財産の管理業務	29
-----	------------------------	----

第1 地域の概要

1 立地条件

山武地域は、都心から約50～70kmで県の中央東部に位置し、東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町の3市3町からなり、総面積429km²、人口189千人、耕地面積は16,616haで耕地割合が39%となっている。

気候は、年平均気温15.2度、年間降水量1,509mmと温暖な海洋性気候で、地形は、太平洋に面した標高2～8m前後の平坦な九十九里平野と北西部の標高40m程度のなだらかな下総台地に大別される。

2 農業産出額

令和5年の農業産出額は、437億円で、県全体の11.0%を占め、海匝、印旛、香取に次いで県下第4位である。

内訳としては、野菜205.3億円(46.9%)、畜産95.3億円(21.8%)、米95.1億円(21.7%)となっている。

3 耕地面積及び農業用水

耕地面積は16,616haで、県全体の13.9%を占めており、うち水田面積は10,211haで、水田率は61.5%である。

水田のかんがい用水は、両総用水、成田用水、ため池、河川自流水等であり、管内水田面積の約65%が両総用水の受益面積である。

4 農業経営体数

令和2年の農業経営体数は4,285経営体で、県全体の12.1%を占め、このうち個人経営体は4,178経営体である。

主副業別に見ると、主業経営体は1,238経営体(全体に占める割合は29.6%)、準主業経営体は481経営体(同11.5%)、副業的経営体は2,459経営体(同58.9%)となっており、準主業及び副業的経営体が経営体の70.4%を占めている。

5 参考資料

表1 農業産出額

単位：千万円

区分	合計	米	野菜	畜産	その他	備考
東金市	596	195	115	221	50	
山武市	1,672	283	798	394	65	
大網白里市	746	153	446	100	36	
九十九里町	175	64	61	23	27	
芝山町	436	59	323	9	38	
横芝光町	749	197	310	206	31	
山武郡市計	4,374	951	2,053	953	247	
部門割合	—	21.7%	46.9%	21.8%	5.6%	
県内占有率	10.9%	16.7%	15.4%	6.3%	4.2%	
県計	40,290	5,690	13,360	15,010	5,930	

※非表示品目があるため、合計値は一致しない。(生産農業所得統計：令和5年)

表2 耕地面積

単位：ha

区 分	耕地面積		
	計	田	畑
東金市	3,280	2,220	1,060
山武市	5,530	2,910	2,620
大網白里市	2,310	1,620	688
九十九里町	886	627	259
芝山町	1,460	634	822
横芝光町	3,150	2,200	944
山武郡市計	16,616	10,211	6,393
構成比	100.0%	61.5%	38.5%
県内占有率	13.9%	14.4%	13.1%
県計	119,500	70,900	48,700

※数値は四捨五入しており、合計値は一致しない。(作物統計調査：令和6年)

表3 農業経営体数

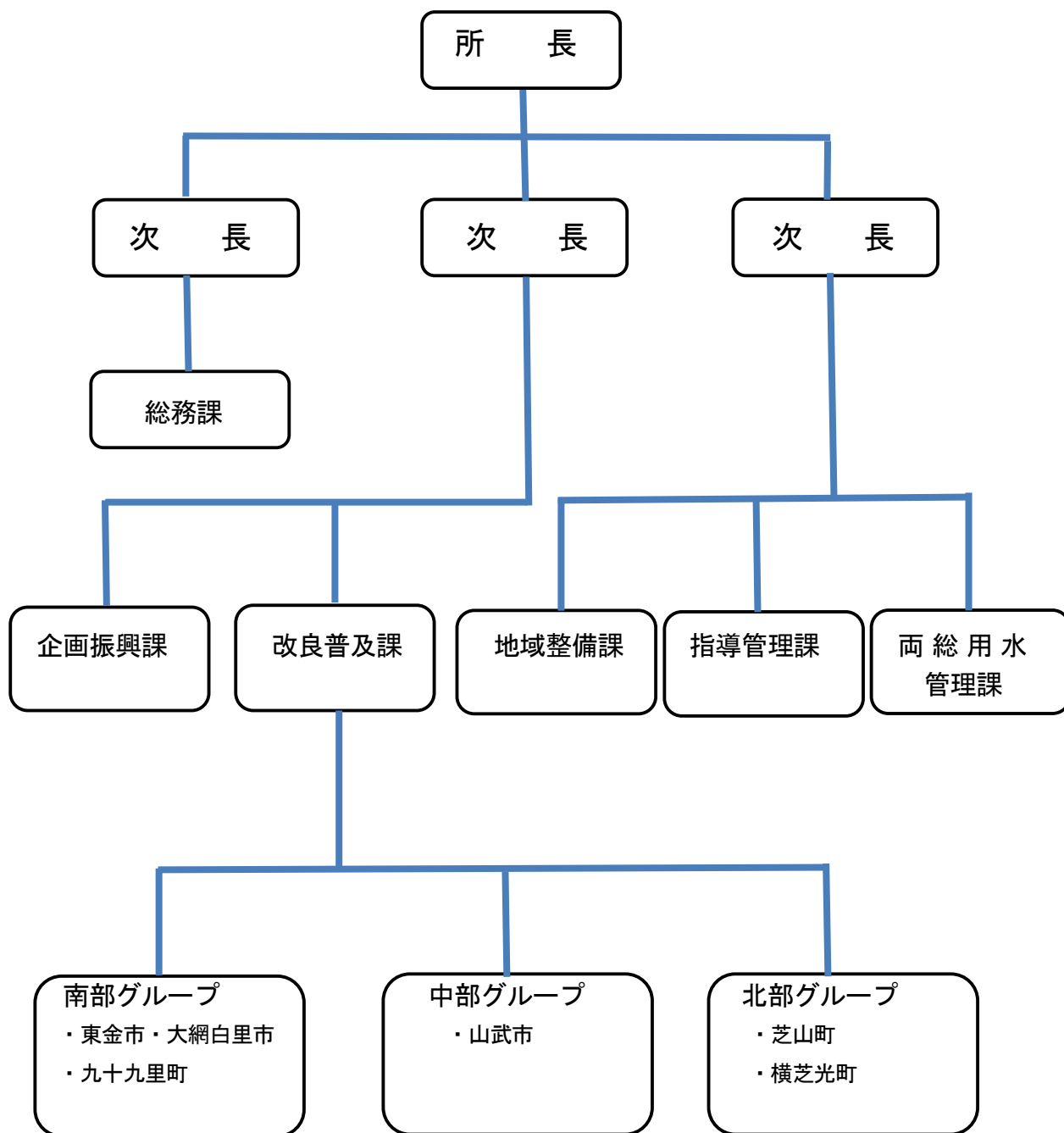
単位：経営体

区分	農業経営体数	個人経営体	主業	準主業	副業的
東金市	807	793	164	110	519
山武市	1,420	1,385	516	122	747
大網白里市	645	634	132	100	402
九十九里町	249	240	64	19	157
芝山町	394	387	130	44	213
横芝光町	770	739	232	86	421
山武郡市計	4,285	4,178	1,238	481	2,459
構成比	—	100.0%	29.6%	11.5%	58.9%
県内占有率	12.1%	12.1%	13.6%	10.3%	11.9%
県計	35,420	34,459	9,114	4,665	20,680

(2020年 農林業センサス)

第2 山武農業事務所の組織

1 組織図



2 職員配置

令和7年4月1日現在

区 分	職員数	内 訳		
		事務職員	技術職員	その他職員
所 長	1		1	
次 長	3	1	2	
総務課	5 (1)	5 (1)		
課 長	(1)	(1)		
課 員	5	5		
企画振興課	14	5	9	
課 長	1		1	
課 員	13	5	8	
改良普及課	23	1	22	
課 長	1		1	
主席普及指導員	1		1	
課 員	21	1	20	
地域整備課	10		9	1
課 長	1		1	
課 員	9		8	1
指導管理課	6 (1)	1	5 (1)	
課 長	(1)		(1)	
課 員	6	1	5	
両総用水管理課	12	1	11	
課 長	1		1	
課 員	11	1	10	
計	74	14	59	1

注：() は兼務職員。

総務課にあっては事務次長が総務課長事務取扱。

指導管理課にあっては技術次長（基盤）が指導管理課長事務取扱。

3 主な業務

組 織	業 務
総務課	・ 入札・契約 ・ 人事・服務 ・ 予算・決算
企画振興課	・ 農業施策に係る企画、調整及び総合調整 ・ 農地法及び農業振興地域整備計画事務 ・ 食育の推進 ・ 農業災害対応 ・ 園芸・農産・畜産の生産振興 ・ 農業経営基盤強化促進対策 ・ 飼料用米等拡大支援事業 ・ 経営所得安定対策 ・ ちばエコ農業の推進 ・ 環境にやさしい農業推進対策 ・ 農薬の適正使用の推進 ・ 家畜排泄物に係る指導及び検査 ・ 農業金融対策 ・ 農地集積・集約化対策事業
改良普及課	・ 農業の担い手育成 ・ 技術・普及指導 ・ 経営指導 ・ 男女共同参画の推進 ・ 集落営農の推進
地域整備課	・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業の実施 ・ 防災施設ストックマネジメント事業の実施 ・ 経営体育成基盤整備事業の実施 ・ 県営湛水防除事業の実施
指導管理課	・ 土地改良事業新規地区の調査計画 ・ 団体営事業の指導 ・ 災害復旧事業 ・ 土地改良区の指導 ・ 土地改良財産の管理 ・ 多面的機能支払交付金
両総用水管理課	・ 両総地区の調査 ・ 土地改良財産の管理 ・ 農業用施設の災害復旧事業 ・ 房総導水路事業により造成された施設の管理 ・ 揚水機場及び変電所等の保安管理

第3 事業概要

1 企画振興課

(1) 経営所得安定対策

各地域農業再生協議会が策定した水田収益力強化ビジョンに基づき実施する需要に応じた主食米生産及び戦略作物や高収益作物等への転換を支援する。また、事業実施のベースとなる集落での合意形成、地域協議会の機能強化、畜産農家との連携などを関係機関と協力して推進する。

特に、米の消費量が年々減少していくなか、農家所得の向上に寄与する水田活用の直接支払交付金を活用して、麦・大豆、加工用米等に加えて新規需要米として飼料用米、WCS用稲等の推進を図る。さらに、県単独事業「飼料用米等拡大支援事業」により、新規需要米の推進及び麦・大豆のブロックローテーションやWCS用稲の生産拡大を図る。

ア 水田活用の直接支払交付金	交付単価	定額 (国)
イ 都道府県連携型助成	交付単価	定額 (国)
ウ コメ新市場開拓等促進事業	交付単価	定額 (国)
エ 経営所得安定対策等推進事業	補助率	定額 (国)
オ 飼料用米等拡大支援事業	補助率	定額 (県)

(2) 産地生産基盤パワーアップ事業【農産】(国庫(整備事業・基金事業))

収益力の強化を目標とする「産地パワーアップ計画」に基づき、生産コスト低減、高付加価値化、高収益作物・栽培体系への転換などに取り組む意欲のある農業者が行う機械・施設などの導入に対し支援する(基金事業は基金管理団体を経由して県に交付)。

ア 産地パワーアップ計画(整備事業)

- (ア) 作成主体：市町村農業再生協議会
- (イ) 面積要件：【稲】平場 50ha、中山間地域等 10ha
- (ウ) 成果目標：生産コストの10%以上の削減、総販売額10%以上増加、輸出の取組等
- (エ) 支援対象となる取組：乾燥調製施設等
- (オ) 補助率：1/2 以内

イ 産地パワーアップ計画(基金事業)

- (ア) 作成主体：市町村農業再生協議会
- (イ) 面積要件：【稲】平場 50ha、中山間地域等 10ha
- (ウ) 成果目標：生産コストの10%以上の削減、総販売額10%以上増加、輸出の取組等
- (エ) 支援対象となる取組：高性能農業機械のリース導入・取得、パイプハウス資材購入
- (オ) 補助率：1/2 以内

(3) 新規就農育成総合対策・農業次世代人材投資事業（国庫）

新規就農者の確保を図るため、就農準備から就農直後の不安定な所得を補うため交付金を交付する。なお、農業次世代人材投資事業の新規採択は令和3年度で終了している。

ア 新規就農育成総合対策（R4～）

- (ア) 経営発展支援事業：認定新規就農者 補助対象事業費上限 1,000万円
- (イ) 経営開始資金：認定新規就農者 150万円／年（最長3年）
- (ウ) 就農準備資金：研修期間中の研修生 150万円／年（最長2年）

イ 農業次世代人材投資事業（～R3）

- (ア) 準備型：就農予定時の年齢が原則50歳未満の研修者 150万円／年
- (イ) 経営開始型：原則50歳未満の独立・自営就農者 150万円／年（1～3年度目）
120万円／年（4～5年度目）

(4) 認定農業者の育成・確保及び農地の利用集積

市町が定めた農業経営の基盤に関する基本構想を実現するため、認定農業者の育成や確保、農地の流動化・遊休農地の解消などについて、関係機関が一体となり総合的に推進。

認定農業者の状況

市町名	東金市	山武市	大網白里市	九十九里町	芝山町	横芝光町	合 計
人数	98	326	71	51	74	100	720

（「令和7年3月末現在担い手の実態に関する調査」の市町報告数値）

(5) 農地中間管理事業に係る機構集積協力金

農地中間管理事業による機構集積協力金を活用し、担い手への農地集積を支援する。

(6) 農地利用効率化等支援交付金（国庫）

（千葉県経営体育成支援事業）

地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、将来像が明確化された地域計画（目標集積率8割以上等）の目標地図に位置付けられた者等が、経営規模の拡大や経営多角化等経営改善に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入・設置について支援する。

ア 事業内容

【融資主体支援タイプ】

- (ア) 助成対象：農業用機械・施設
- (イ) 補助率：3/10以内
- (ウ) 上限額：300万円 ※

※融資主体支援タイプのうち、先進的農業経営確立支援タイプ

個人：1,000万円、法人：1,500万円

(7) 担い手確保・経営強化支援事業（国庫）

地域計画が策定されている地域において、国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手が、融資を活用して農業機械等を導入する際、融資残について補助金を交付する。

ア 事業内容

【融資主体型補助事業】

(ア) 助成対象：農業用機械・施設

(イ) 補助率：1/2 以内

(ウ) 上限額：個人 1,500 万円、法人 3,000 万円

(8) 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業（県単）

産地の生産力を強化拡大するため、産地戦略・園芸産地再整備計画・園芸産地生産性向上計画を構築した産地が取り組む高品質・安定的な生産販売体制の整備に対し支援する。

ア 生産力強化支援型

(ア) 補助対象：パイプハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械等

(イ) 補助率：＜通常枠＞1/3 以内（生産者団体等）

1/4 以内（認定農業者・認定新規就農者）

＜強化枠＞1/3 以内（認定農業者）※

※ 3 要件（面積、チャレンジ、投資）を満たす者

イ 園芸施設リフォーム支援型

(ア) 補助対象：園芸施設の鋼材等の改修及び被覆資材等の更新等

(イ) 補助率：1/4 以内（生産者団体、認定農業者・認定新規就農者）

ウ スマート農業推進型

(ア) 補助対象：環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、循環扇、ドローン等

(イ) 補助率：1/3 以内（生産者団体、認定農業者・認定新規就農者）

＜令和 7 年度 事業要望一覧＞

市町名	件数	事業内容
東 金 市	1	パイプハウス、高設栽培システム
山 武 市	5	収穫機、選別機、乗用管理機、ドローン
大網白里市	1	パイプハウス、高設栽培システム
九十九里町	1	鉄骨ハウス改修
芝 山 町	7	パイプハウス、収穫機、選別機、乗用管理機
計	15	

(9) ちばの園芸高温対策緊急支援事業（県単）R7～8年度

夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ「かん水」、「換気・空気冷却」、「遮光・遮熱」による対策に取り組む農業者が、必要な機械・装置等を導入するための経費を支援する。

ア 事業主体：認定農業者、認定新規就農者、野菜の産地強化計画又は果樹産地構造改革計画の担い手

イ 対象地区：農業振興地域、生産緑地、市街化調整地域

ウ 対象品目：園芸品目（野菜、果樹、花き）

エ 補助率：1/3以内（低コスト耐候性ハウス等での取組は1/2以内）

(10) 施設園芸等燃料価格高騰対策（国庫）

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、計画的※に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により、燃油価格の急上昇による経営への影響を緩和する仕組みを整備する。

事業名：施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸用の燃油価格が一定基準を超えた場合に、農業者に補填金を交付する。

※ 3年間で15%の削減に取り組む省エネルギー対策計画を策定。継続して2期目を取り組む場合には、初年度から6年間で30%減の省エネを目指す計画を策定する。

ア 対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

イ 対象期間：10月～翌6月

ウ 補助率：1/2（燃料補填積立金残高の2倍を限度とする）

(11) 産地生産基盤パワーアップ事業【園芸】（国庫）

農業の競争力強化に向け、生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換及び生産基盤の強化を図るため、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づく取組を支援する。

ア 事業主体：農業者、農業者の組織する団体 等

イ 補助対象：集出荷貯蔵施設や生産技術高度化施設等の整備
農業機械等の導入及びリース導入、生産資材の導入
農業用ハウス（パイプハウス）や果樹園・茶園の再整備・改修
生産装置の継承・強化に向けた取組 等

ウ 補助率：1/2以内、定額 等

エ 採択要件：成果目標の基準を満たしていること
産地の範囲が面積要件等を満たしていること
費用対効果分析を実施すること 等

(12) 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（再編新事業）（国庫）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援する。

- ア 事業主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体 等
- イ 補助率：1/2 以内等
- ウ 主な採択要件：受益農業従事者の常時従事者が5名以上であること
 成果目標の基準を満たしていること
 面積要件等を満たしていること
 再編集約・合理化計画を策定していること
 修繕・更新に係る積立計画を策定していること
 原則として、単年度あたりの総事業費が5千万円以上であること
 再編集約・合理化前後で、施設数が減少する又は同数となること。

(13) ちばエコ農業の推進

「ちばエコ農業」推進要綱に基づき、栽培計画等の書類審査及び現地における栽培管理や作業記録の状況などを審査し「ちばエコ農産物」の認証を行う。

(14) 「みどりの食料システム法」認定の促進

エコファーマー制度に替わり令和5年度から開始した認定制度で、農業の持続性確保に資するよう農業に由来する環境への負荷の低減につながる活動※に取り組む農家を認定する。

※具体的な活動としては①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動、②温室効果ガスの排出削減に資する事業活動等。

認定メリット1：認定計画に従って化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる設備を導入した場合の特別償却（R8.3.31 まで）

認定メリット2：国庫補助事業の採択審査でのポイント加算

(15) 環境保全型農業直接支援対策（国・県・市町）

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図るため、国と地方公共団体（県、市町）が一体となり、意欲ある農業者が行う環境保全に効果の高い営農活動を支援する。

(16) ジャンボタニシ防除対策事業（県）

本県で発生地域が拡大しているジャンボタニシに対し、地域の実情に応じた防除対策の実施に係る経費等を助成する。

- ア 「地域協議会の運営・防除対策」の検討経費 50,000 円以内
- イ 「地域協議会の地区推進員」の活動経費 60,000 円以内
- ウ 「防除対策推進ほ場」の設置経費
 - (ア) 食害防止 トラップの設置（/10a） 2,000 円以内
 - 浅水管理（/10a） 1,000 円以内
 - ドローン測量・均平作業（/10a） 10,000 円以内
 - (イ) 越冬防止 厳冬期前の耕うん（/10a） 1,000 円以内
 - (ウ) 貝密度低減 重機による水路泥上げ（/1m） 500 円以内
 - (エ) 地域独自対策※（/10a） 3,000 円以内

※（ア）～（ウ）いずれかの取り組みと合わせて実施

（１７）農地管理対策

食料の安定供給のための重要な生産要素である優良農地について、農地法に基づき無秩序な農地の転用を抑制し優良農地の確保に務めるとともに、巡回パトロール等を実施して、農地の違反転用を早期に発見し、迅速かつ適正な是正措置を行う。

市町農業振興地域整備計画の管理・見直しにあたっては、農業的土地利用と非農業的土地利用との調和を図る。

- ア 農地法関係許可事務（農地法第４条・５条審査 ２ha 以下）
- イ 農地違反転用の防止
- ウ 農業振興地域整備計画の変更に係る調整

（１８）グリーン・ブルーツーリズム in ちば推進事業

太陽と海の『グリーン・ブルーツーリズム in ちば』推進方針に基づき、農林水産業に対する都市住民の理解促進や都市との交流を促進し、地域の活性化を図る。

- ア 農林水産物直売所及び農林漁業体験施設に係る実態調査の実施

（１９）耕作放棄地対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷等を背景に、荒廃農地が増加している。

荒廃農地の増加は、有害鳥獣による農作物の被害増大や、農業振興を図る上で、また、環境や社会にも大きな影響を及ぼすことから、荒廃農地の解消と発生の未然防止は地域にとって大きな課題となっている。

そこで、荒廃農地を解消するため、市町、市町農業委員会、関係団体等と有機的に連携し、荒廃農地等の解消を推進する。

活用できる補助事業等

- ア 最適土地利用総合対策事業
- イ 農地耕作条件改善事業
- ウ 多面的機能支払交付金事業
- エ 中山間地域等直接支払交付金
- オ 農地中間管理機構

（２０）畜産環境保全総合対策推進事業

家畜排せつ物の不適切な管理の解消、畜産環境問題の改善、家畜排せつ物の良質堆肥化と土壌還元等による有効利用を推進する。

- ア 山武地域畜産経営環境保全協議会の開催
- イ 畜産環境に対する苦情処理指導
- ウ 堆肥利用促進ネットワーク推進

（２１）園芸用廃プラスチック処理対策推進事業

塩化ビニール・ポリエチレンフィルム等、農業用廃プラスチックの適正処理を図るため、

各市町協議会に対して、その処理に要する経費を助成する。

補助率：処理経費（89.6 円/kg）のうち 1/4 以内（10 円以内/kg）

（２２）米消費拡大対策の推進

健康面からも優れたごはん食の良さを啓発するため、米を使った郷土伝承料理等の料理教室を開催し、米の消費拡大を図る。

また、新たな需要を喚起する米粉食品の普及啓発を行うとともに、千葉県産のお米の広報宣伝活動による米消費拡大の推進を図る。

（２３）食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく指導

販売店舗等に対し、食品表示法、米トレーサビリティ法に基づく調査・指導を行い、米穀等の取引及び食品の表示等について適正化を図る。

（巡回調査指導予定件数） 食品表示法 8 件、米トレーサビリティ法 10 件

（２４）食糧法に基づく立入調査

米穀の適正流通を担保するため、飼料用米や加工米等の用途限定米を生産している農家への立入調査を行い、適正に契約先に出荷していることを確認する。

（立入調査予定件数） 8 件

（２５）農産物検査法の立入調査

米等の公正かつ円滑な取引や品質の改善を助長するために登録検査機関に対し、立入調査を実施する。

（立入調査予定件数） 2 件

（２６）農業制度資金の推進

意欲と能力を持って農業を営む農家及び農地所有適格法人等に対して、農業経営の展開を図るために必要な資金について、国・県・市町が利子補給を行う。

（２７）農薬安全対策事業

農薬使用者（農家・ゴルフ場）への立入検査を実施し、法の遵守と適正使用の徹底を図るとともに、農薬の安全使用を推進する。

（立入検査予定件数） 30 件

（２８）生産工程管理（GAP）の推進

食品安全や労働安全などに関するリスクを防ぐとともに、農業者の経営向上につながる有効な手段として農業生産工程管理（GAP）の取組を推進していくため、県と産地が連携し、産地全体での合意形成や推進体制の整備、国際水準GAPの取組を支援する。

(29) ちば食育活動推進事業

子供から大人までが「食」と「農」に関する正しい知識を身に付け、自身の健康や山武地域の多彩な農業、伝統的な食文化について学べるよう、関係機関の連携のもとに、「ちば食育ボランティア」、「ちば食育サポート企業」と協働して推進する。

また、地域に根ざした食育活動の促進のために、地域食育活動交換会を開催し、管内市町の食育推進計画の策定及び学校給食における地場産物利用の推進に向けた体制の整備を促進する。

- ア 食育推進連絡会議の開催 7月頃開催 3市3町、3農協、4団体
- イ 地域食育活動交換会の開催 11月頃開催 市町村担当者、ちば食育ボランティア等
- ウ 学校給食田(畑)設置事業 9校実施予定

2 改良普及課

(1) 普及指導活動の内容

令和3年度に策定した千葉県農林水産業振興計画、第6次山武地域農林業振興方針（令和4～7年度）に基づき、以下の3つの重点施策・取組の達成に向け、重点的かつ計画的に普及活動を展開する。

ア 水田農業の持続的発展を図るための経営体の育成、経営の安定・強化

イ 野菜産地の生産力強化と担い手の育成

ウ 地域と調和した畜産経営の実現

特に生産振興に係る課題では、産出額向上・所得向上を目指し、担い手育成・確保を図りながら、面積拡大や単収向上、機械化・省力化、低コスト化に向けた活動を展開する。

(2) 普及活動体制

普及活動体制は、普及活動を迅速かつ効果的に展開するために、南部（東金市、大網白里市、九十九里町）、中部（山武市）、北部（芝山町、横芝光町）の3つの地域グループを基本に、課題ごとにチーム体制で連携して進める。

普及活動を円滑に進めるため市町、農業団体等の関係機関との地域活動体制を強化し、普及指導活動を展開する。

(3) 重点課題

ア 南部グループ（東金市・大網白里市・九十九里町）

担当地域（2市1町）の農地は九十九里平野の水田・畑と、下総台地の畑に大別される。平野部では、平坦な地形から規模拡大に有利であり、水田農業、野菜生産ともに規模拡大の動きが見られる。また、新規就農者が増加しており、地域の中核として活動できるように支援することが必要である。

水田農業では、大・中規模の個別経営体や集落営農組織で意欲的な農業者が多い。このような農業者に対して、規模拡大を図るために必要な新品種の導入、省力・低コスト技術、気象変動やスクミリングガイ等の病害虫対策等の栽培管理技術を指導する。また、将来を担う若手農業者に重点的に研修を実施し、人材の高度化を図る。

きゅうり、なす、トマト、いちご等の施設野菜では、病害虫の多発や温暖化による気温上昇による収量・品質の低下や、資材高騰による経営への圧迫といった課題がある。そこで、スマート農業技術を利用した環境制御技術や効果的な防除手段を指導するとともに、各種施策を利用して経営の安定化を促進する。また、生産量の拡大に意欲的な若手農業者により結成されているスタディグループに対して重点的に指導し、この動きを産地全体に波及させることにより生産力の維持、向上を促進する。

畜産経営では、輸入飼料の価格高騰による経営への圧迫が大きな問題となっている。これに対して、地域内でのWCS用イネの生産拡大と安定供給の推進、エコフィードなどの活用、給与技術の指導等を行い、経営安定に努める。また、後継者を中心に若手人材の育成を進める。

新規就農者の増加に対応して、各市町と連携した指導体制の強化や集落営農の取組を支援し、地域全体の活性化につなげる活動を展開する。

イ 中部グループ（山武市）

山武市は水田の多い平野部と、畑地帯が広がる台地部に大別される。

平野部を中心に栽培が盛んなねぎでは、家族経営による経営体が多く、高齢化による生産者数と生産量の減少が顕著である。産地の維持を見据え、労働力確保の在り方について生産者と共に検討を進めるとともに、若手生産者を対象とした勉強会の開催や、新規ねぎ生産者の確保・育成体制整備により、産地の維持、活性化を図る。

畑地が広がる台地地域では、基幹作物として秋冬・春夏どりにんじんが栽培されている。しかし、連作により良品生産が困難であることや、高齢化による栽培面積の減少により、にんじんの出荷量は減少傾向である。そこで、重要病害であるしみ症等の防除技術の確立と機械化による省力化及び労力確保に関する知識の習得を進めることで 規模の維持・拡大を支援し、産地全体の出荷数量の増加と市場への販売力を高める。

また、抑制トマトは、当地域では簡易パイプハウスによる栽培が多いため、暑熱対策が難しく近年の猛暑による着果不良とウイルス病の蔓延により出荷量が低迷している。そこで、それらの対策技術の普及により安定生産をめざしていく。

いちごは地域の代表的な品目であり、後継者が多く、新規就農者も含め若手生産者の割合が多い。そこで、若手生産者の生産技術向上及び販売力強化に向けた現地検討会や先進地視察研修会を開催し、産地の活性化を図る。

水稻は経営面積 50ha を超える大規模経営体もあるが、家族経営が中心である。高齢農家の離農等により水稻の担い手農家への農地集積は加速しており、規模拡大に対応するには、スマート農業技術や直播技術等の省力化技術の導入が必要となっている。また、基盤整備事業を予定している 2 地区については、営農を担う新たな法人の設立や高収益作物の導入に対する支援に取り組む。

ウ 北部グループ（横芝光町・芝山町）

担当地域（2 町）は露地野菜の台地畑作地帯と、露地野菜＋水稻の平坦水田地帯がある。台地畑作地帯の基幹品目であるにんじんについては、連作障害のしみ症状（しみ腐病や乾腐病）や空洞症、夏季の高温・乾燥による発芽不良や根部障害が発生し課題となっている。病害対策指導や高温・乾燥対策試験ほの設置により、収量・品質の向上をめざす。一方、地域内では大型集選果場の機械更新による処理能力の向上が見込まれており、規模拡大モデルを活用し省力機械・雇用の導入による規模拡大を支援し、産地の維持発展を図る。

トマト、ミニトマトについては夏季の高温や黄化葉巻病の多発による出荷量の減少が課題となっており、自動かん水装置や微細防虫ネット等の導入支援により、安定生産と所得の向上を支援する。

切り花では、主力品目であるサンダーソニアにおいて新たな販路として輸出の強化が検討されており、日持ち試験や実生球根の安定生産技術導入の支援等により生産拡大を図る。また、主要品目の畑地性カラーやトルコギキョウの栽培管理改善、若手や女性農業者等の技術・資質向上により、個別経営体と産地の発展をめざす。

ねぎ産地は平坦地帯及び台地地帯にあり、生産者の高齢化による産地の規模縮小が懸念されている。また、夏季の高温やチョウ目害虫の多発等による収量減少が課題となっている。そのため、新規ねぎ講習会や若手生産者への技術指導、試験ほの設置等により生産安定技術の導入を進め、収量・品質の向上を目指す。さらに、個別経営体の課題の明確化や雇用導入に向けた労務管理に関する指導を行い、若手生産者の規模拡大をめざす。

また、平坦水田地帯には野菜＋水稻の経営体が多いが、基盤整備された水田では集落営農組合が組織され、水稻＋麦＋大豆が生産されている。スクミリンゴガイによる水稻の収量減少、麦・大豆では湿害による生育停滞が問題となっており、水稻・麦・大豆の安定生産の支援や経営規模に応じた省力化取組支援により経営安定をめざす。基盤整備に向けて

活動している1地区については、集落営農法人設立に向けて働きかける。

エ 青年農業者及び女性農業者育成の活動方針

意欲的に農業に取り組む青年農業者を育成するため、農業経営体育成セミナーを開催し、段階的に研修を行い、経営者としての資質・能力の向上を図る。3年間のセミナーで、①営農意欲の向上と農業経営に必要な基本知識の習得、②経営品目についての専門知識・技術及び課題解決能力の習得、③主体的な経営参画者としての経営管理能力の習得をそれぞれ進め、地域の先輩や若手農業者との交流によりつながりを強め地域を支える担い手に育成する。

女性農業者の経営参画の推進について、パートナーシップ型農業経営の実現を目指し、若手女性農業者の共同経営者としての資質向上を図る。また、地域農業・産地力アップ女性農業者リーダー講座やステップアップセミナーを通し、産地や組織で活躍できる女性農業者を育成する。

以上のとおり、意欲ある農業者が地域の恵まれた自然条件を活用し、気象変動に対応し環境に配慮した持続的な農業経営を実現し、産地の維持・発展が図られるよう普及指導活動を行う。

(4) 令和7年度普及指導課題

No	課題名	普及指導対象	関係市町
1	農業経営体育成セミナー等を通じた新規就農者の育成	農業経営体育成セミナー受講者	全域
2	農業経営に主体的に参画する女性農業者の育成	イチゴ経営体の女性農業者、サスマイル-山武農業女子ネット-、ぼっちチェリーズ	全域
3	重施設野菜産地の維持・発展	JA 山武郡市第一集出荷センター キュウリ部会、ナス部会、トマト部会	東金市 大網白里市 九十九里町
4	重県経営体強化によるねぎ産地の維持・発展	JA 山武郡市園芸部葱部会	東金市 大網白里市 九十九里町 山武市 横芝光町
5	県にんじんを中心とした野菜産地の維持・発展	JA 山武郡市園芸部 人参部会、農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク	東金市 山武市 芝山町
6	若手生産者の育成による経営体の強化といちご産地の育成	いちご若手生産者、山武市成東観光苺組合、東金市苺組合、さんぶ苺組合	東金市 大網白里市 九十九里町 山武市 横芝光町
7	県栽培管理技術の徹底による抑制トマト産地の維持	JA 山武郡市第三集出荷センター園芸部トマト部会、同ミニトマト部会、二川園芸部ミニトマト部会	山武市 芝山町 横芝光町
8	県若手・新規生産者によるねぎ産地の強化	若手・新規ねぎ生産者（ひかりねぎ研究会、房総食料センター出荷者など）	横芝光町
9	重県大型集選果場を中心としたにんじん産地の活性化	丸朝園芸農業協同組合人参部	山武市 芝山町 横芝光町
10	県切り花の安定的な生産による産地の維持・発展	丸朝園芸農業協同組合花卉部	山武市 芝山町 横芝光町
11	県水田農業の持続的な発展に向けた経営改善	地域の核となる水稻経営体	全域
12	重県耕畜連携による高品質自給飼料の生産拡大と経営環境改善による畜産経営の継続	山武地域の中心的畜産経営体、山武地域の自給飼料生産組織体	全域

※ 重：重点課題 県：県域課題

3 地域整備課

(1) 県営土地改良事業の実施

区画の大型化と農地の集団化により農業経営の安定を目指す基盤整備事業や農業用水の安定供給を維持するために、老朽化が著しい土地改良施設の更新及び長寿命化対策を行う。また、地域の湛水被害を未然に防止するために排水路の改修も実施する。

本年度は、基幹水利施設ストックマネジメント事業2地区、経営体育成基盤整備事業2地区、湛水防除事業1地区、防災施設ストックマネジメント事業1地区の4事業6地区について推進する。

(2) 地区の事業概要

農業農村整備関係事業（県営）の概要及び各地区の概要は次のとおり。

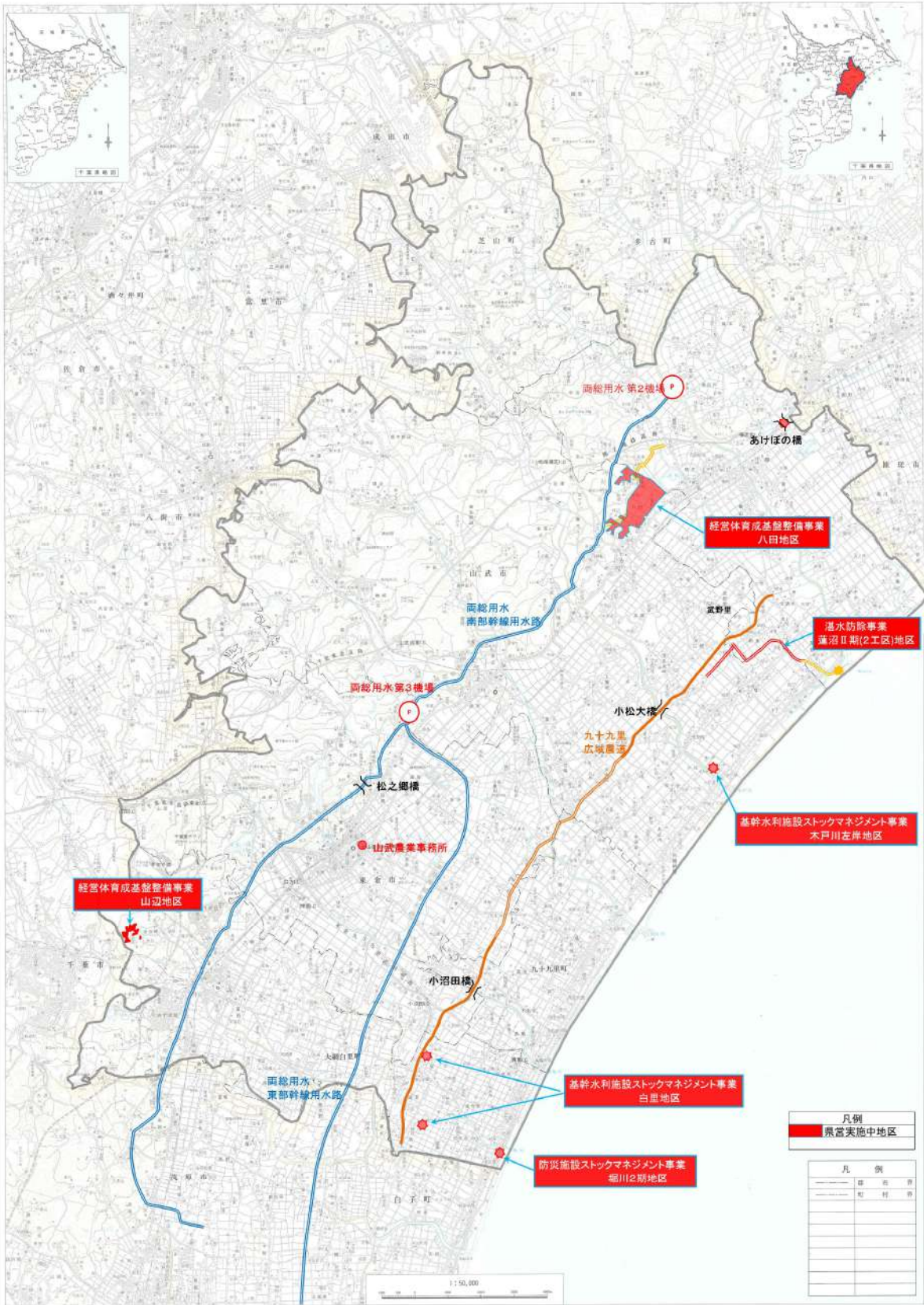
ア 山武農業事務所 農業農村整備関係事業の概要

令和7年5月末 現在
(単位: 千円)

事業名・地区名		関係市町	工 期 (年度)	受益 面積 (ha)	全 体		令和6年度まで		令和7年度	
					事 業 量	事業費	事 業 量	事業費	事 業 量	事業費
1 基幹水利施設ストックマネジメント事業										
①	木戸川左岸	山武市	R5～R7	120	排水機場補修工 1式	272,600	実施設計 1式 建屋実施設計 1式	15,005	ポンプ設備補修 2基 ゲート更新 1門 建屋補修 1式 水槽補修 1式	240,900
②	白里	大網白里市	R6～R9	481	機場電気設備工 2箇所	326,000	資材価格調査 1式 建屋実施設計 1式	4,840	機場電気設備補修工 (R7～R8) 1式	5,520
3 経営体育成基盤整備事業										
③	山辺	大網白里市	R3～R11	33.2	区画整理工 33.2ha 暗渠排水工 30.2ha	1,224,100	地区界測量 1式 実施設計 1式 換地業務 1式	124,205	区画整理工 1.0ha 家屋調査 1式 換地業務 1式 用地買収	40,500
④	八田	山武市	R6～R15	124	区画整理工 124.0ha 暗渠排水工 124.0ha	3,800,000	基準点測量 1式	18,000	地区界測量 1式 換地業務 1式	46,000
4 県営湛水防除事業										
⑤	蓮沼Ⅱ期 (2工区)	山武市 横芝光町	H24～R10	519.2	排水路工 3,972m	3,982,400	排水路工 2,748m	2,856,108	排水路工 656m	562,549
5 防災施設ストックマネジメント事業										
⑥	堀川2期	大網白里市	R4～R7	463.3	除塵設備工 1式	313,100	実施設計 1式 除塵設備更新 (R5～R6) 1式 建屋補修 1式	247,632	資材価格調査 1式 補器類更新 1式	9,000
計						9,918,200		3,265,790		904,469

注) 事業費は工事雑費・事務費を除く

令和7年度 山武農業事務所管内図 (基盤整備: 県営)



イ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 木戸川左岸地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：山武郡中央土地改良区

事業工期：令和5年度～令和7年度（令和5年度採択）

受益面積：120ha（田85ha、畑35ha）

事業概要：排水機場補修工 N=1箇所

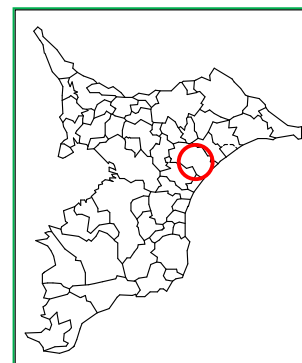
補助率：国50%、県29%、市町14%、地元7%

事業の目的等

本地区の対象施設は、昭和45年度から平成元年度に実施した県営ほ場整備事業山武中央地区にて昭和50年度に造成された排水機場である。本施設は、九十九里平野を流れる2級河川木戸川の下流左岸側に位置し、受益地内は当該事業にて整備された30a区画の水田が広がっている。

本機場の受益面積は120haあり、排水は幹線排水路を流下し、末端にある本排水機場より木戸川に排水している。流域内には集落もあり、洪水時にポンプが稼働しなかった場合、家屋等への被害も懸念される。

本機場は造成後45年以上経過しており、電動仕切弁が全開状態にならないといった不具合が確認される等、電気設備を中心に近年整備補修するケースが増えている。そのため、過年度に策定した機能保全計画に基づく対策工事を実施し、施設の長寿命化対策を進めることを目的としている。



工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 機場工	1 式	253,400
測量及び試験費	1 式	19,000
用地補償費	1 式	200
合 計		272,600

工事進捗状況

年度	令和6年度まで	令和7年度	令和8年度以降
事業内容	実施設計業務 1式 建屋実施設計 1式	ポンプ設備補修工 N=2基 ゲート更新工 N=1門 建屋補修工 N=1式 水槽補修工 N=1式	—
事業費(千円)	15,005	240,900	—
進捗率	5.5%	88.4%	—
進捗率(累計)	5.5%	93.9%	—



排水ポンプ（左φ300、右φ600）



電動仕切弁

ウ 基幹水利施設ストックマネジメント事業 白里地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：両総土地改良区

事業工期：令和6年度～令和9年度（令和6年度採択）

受益面積：481ha（田481ha、畑－ha）

事業概要：機場電気設備工 N=2箇所

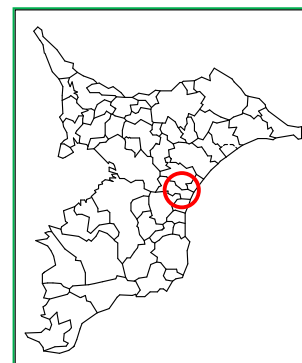
補助率：国50％、県29％、市町14％、地元7％

事業の目的等

本地区は、大網白里市に位置し、九十九里低平地のほぼ中央に位置する水田地帯である。本地区は、県営かんがい排水事業白里地区(H1～H14)により、揚水機場、貯水池、幹線用水路等の整備が実施され現在の地区内用水の役割を担っている。

この内、細草揚水機場、四天木揚水機場及び水管理制御システムは供用20年以上が経過し、電気設備を中心に老朽化が確認されており、今後、農業経営の安定に支障をきたすことが想定される。

このため、機能保全計画に基づいた対策工事によりライフサイクルコストを低減し、地域の農業経営の安定化を図るものである。



工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 電気設備工	1 式	315,730
測量及び試験費	1 式	10,270
合 計		326,000

工事進捗状況

年度	令和6年度まで	令和7年度	令和8年度以降
事業内容	資材価格調査 1式 建屋実施設計 1式	機場電気設備補修工 N=1式(細草機場)	機場電気設備補修工 N=1式(四天木機場)
事業費(千円)	4,840	5,520※	315,640
進捗率	1.5%	3.1%	95.4%
進捗率（累計）	1.5%	3.1%	100.0%

※機場電気設備補修工はR7-8 債務負担工事で発注予定のためR7年度予算としては未計上



細草揚水機場電気設備



四天木揚水機場電気設備

エ 経営体育成基盤整備事業 山辺地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：大網白里市、両総土地改良区

事業工期：令和３年度～令和１１年度（予定）

受益面積：当初３３．２ｈａ（田３０．２ha、畑３．０ha）

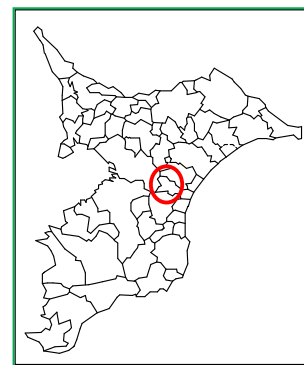
事業概要：区画整理工 A＝３３．２ｈａ

暗渠排水工 A＝３０．２ｈａ

補助率：国５０％、県３０％、市９．５％、地元１０．５％

事業の目的等

大網白里市の北西に位置する平均５ａ区画の未整備な水稻専作の谷津地帯を、本事業により３０ａ区画に規模拡大を図るとともに、基盤整備を通じて担い手への農地の利用集積・集約化を図り、生産効率を高めるとともに新たな高収益作物の導入を推進し農業経営規模の拡大と持続的発展を図るもので、本地域の豊かで競争力のある農業の実現に資するものである。



工事概要

区 分	事業量	事業費（千円）
工事費 区画整理工	A＝３３．２ｈａ	８７５，２００
暗渠排水工	A＝３０．２ｈａ	８３，８００
測量及び試験費等	１ 式	２６５，１００
合 計		１，２２４，１００

工事進捗状況

年 度	令和６年度まで	令和７年度（R6 補正含）	令和８年度以降
事業内容	地区界測量 １式 実施設計 １式 換地業務 １式	区画整理工 1.0ha 家屋調査業務 １式 換地業務 １式 用地買収	区画整理工 32.2ha 暗渠排水工 30.2ha
事業費（千円）	１２４，２０５	４０，５００	１，０６９，３９５
進捗率	１０．１％	２．５％	８７．４％
進捗率（累計）	１０．１％	１２．５％	１００．０％

地区状況写真（整備前）



才 経営体育成基盤整備事業 八田地区 概要

事業主体：千葉県

関係市町村：山武市

事業工期：令和6年度～令和15年度

地区面積：143.5ha

受益面積：124.0ha（田115.9ha、畑8.1ha）

事業概要：区画整理工 A=124.0ha

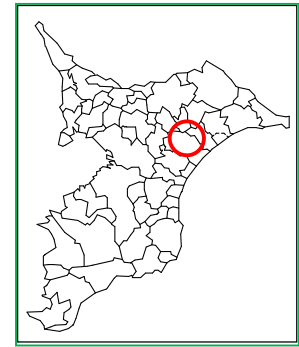
暗渠排水工 A=124.0ha

総費用：38億円

負担割合：国55%、県30%、市7.5%、地元7.5%

担い手数：1法人（現況担い手を中心とした組織（一社）を新規立上予定）

目標集積率：85%



○事業の目的等

本地区は、大部分は昭和36年度に非補助事業により小区画で整備済であるが、農道は狭く大型機械の導入が困難であり、多くは湿田であることから効率的な営農に支障をきたしている。このため、農地中間管理機構による担い手への農地集積と併せて、区画拡大と用排水路、暗渠排水、道路を再整備することで、農地の効率的な利用を図ることを目的としている。

○工事概要

区 分	事業量	事業費（千円）
工事費 区画整理工	A=124.0ha	3,059,000
暗渠排水工	A=124.0ha	363,000
測量及び試験費等	1式	378,000
合 計		3,800,000

○工事進捗状況

年度	令和6年度まで	令和7年度 (令和6年度補正含む)	令和8年度以降
事業内容	基準点測量 1式	地区界測量 1式 換地業務 1式	区画整理 124.0ha 暗渠排水 124.0ha
事業費（千円）	18,000	46,000	3,736,000
進捗率	0.5%	1.2%	98.3%
進捗率（累計）	0.5%	1.7%	100.0%

○地区現況写真



カ 湛水防除事業 蓮沼Ⅱ期（２工区）地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：山武市、横芝光町

事業工期：平成２４年度～令和１０年度（予定）

受益面積：５１９．２ｈａ

事業概要：排水路工 L=3, 972m

補助率：国５５％、県４５％

事業の目的等

本地区は昭和４７年に湛水防除事業で湛水被害防止が図られたが、流域開発による外水位の上昇や地盤沈下進行によるポンプ揚程不足、自然排水可能量の減少により湛水被害が増大し、平成２３年度までに湛水防除事業（１工区）により排水機の整備と排水路の改修を実施している。

さらに、湛水防除事業（２工区）により排水路の改修を実施し、湛水被害を未然に防止し、農業経営と民生の安定に資するものである。



工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 排水路	L=3, 972m	3, 525, 600
測量及び試験費等	1 式	456, 800
合 計		3, 982, 400

工事進捗状況

年度	令和６年度まで	令和７年度 (令和６年度補正含)	令和８年度以降
事業内容	排水路 L=2,748m	排水路 L=656m	排水路 L=568m
事業費(千円)	2, 856, 108	562, 549	563, 743
進捗率	71.7%	14.1%	14.2%
進捗率（累計）	71.7%	85.8%	100.0%

「地区状況写真」

施工前



完成



キ 防災施設ストックマネジメント事業 堀川2期地区 概要

事業主体：千葉県

管理主体：大網白里市

事業工期：令和4年度～令和7年度（予定）

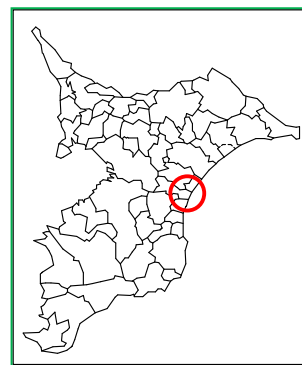
受益面積：463.3ha

事業概要：ポンプ設備補器類更新整備 1式
除塵設備更新整備 1式
建屋補修 1式

補助率：国55%、県28%、市17%

事業の目的等

本地区は、昭和59年度～昭和61年度に県営湛水防除事業堀川地区により造成された排水機場であり、平成23年度～平成30年度に基幹水利施設ストックマネジメント事業で排水ポンプ設備等の一部更新を実施している。除塵設備においては、適切な維持管理のもと使用してきたが、築後37年が経過し、老朽化による故障等が顕著となり、施設の機能が発揮できず排水機能の低下による湛水被害が懸念されている。機能診断の結果、除塵設備及びポンプ設備の補器類の更新、建屋の補修等が必要と判明したことから、施設の機能回復・長寿命化及びライフサイクルコストの低減を図りながら、湛水被害を未然に防止する目的として、本事業により機能保全計画に基づく堀川排水機場の機能保全対策工事を実施するものである。



工事概要

区分	事業量	事業費（千円）
工事費 除塵設備 ポンプ設備 建屋	更新整備 1式 補器類更新整備 1式 補修整備 1式	298,100
測量及び試験費	1式	15,000
合計		313,100

工事進捗状況

年度	令和6年度まで	令和7年度（完了予定）
事業内容	実施設計 1式 除塵設備更新整備 1式 (R5～R6) 建屋補修整備 1式	ポンプ設備補器類更新整備 1式 (冷却水ポンプ更新) 資材価格調査 1式
事業費(千円)	247,632	9,000
進捗率	79.1%	2.9%
進捗率(累計)	79.1%	82.0%

堀川排水機場(全景)



除塵機設備(全景)



4 指導管理課

(1) 土地改良事業新規地区の調査計画

農地の区画拡大や用排水路の整備など、農業者から基盤整備の要望があった場合には、関係市町や土地改良区と連携して、地区の調査計画を実施する。

また、老朽化した農業水利施設等の更新にあたっては、施設管理者等と調整し、機能診断に基づく計画的な事業化を進める。

(2) 団体営事業の指導

県営事業要件に満たない小規模な地区は、市町又は土地改良区が事業主体となり、団体営事業として実施される。令和7年度は、老朽化した農業水利施設等を更新整備する農業基盤整備促進事業、農業集落排水処理施設を改修する農業集落排水事業、農道の保全対策を行う農道整備事業などに関して、事業主体の支援・指導を行う。

農業基盤整備促進事業

地区名	事業主体	事業計画			令和7年度事業内容	
		受益面積 (ha)	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
東金5期	東金市	90.0	R6～R8	108,100	33,990	水路工 151.5m
山武市Ⅷ期	山武市	18.42	R5～R7	300,000	144,474	水路工 800m
成東	山武市	207.01	R6～R8	242,020	90,910	水路工 500m
豊岡	山武市	126.0	R7	30,000	27,000	測量、設計、水路工
蓮沼	山武市	100.0	R7～R8	110,000	16,000	測量、実施設計
両総 10 期	両総土地改良区	1030.0	R7	112,080	100,872	ポンプ制御盤等更新 水路工 340m

農業集落排水事業

地区名	事業主体	事業計画			令和7年度事業内容	
		計画処理 人口(人)	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
上谷、嶺南・ 正木西部	東金市	3,100	R5～R7	486,046	36,282	中継ポンプ1式、 既存施設撤去
松之郷	東金市	1,830	R7～R8	126,440	20,000	実施設計

農道整備事業

地区名	事業主体	事業計画			令和7年度事業内容	
		対象施設	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
東金	東金市	松之郷橋 橋長 23m	R6～R10	72,000	6,000	伸縮装置取替
小沼田	東金市	小沼田橋 橋長 59.7m	R7	6,000	4,620	橋梁定期点検

地域農業水利施設ストックマネジメント事業

地区名	事業主体	事業計画			令和7年度事業内容	
		受益面積 (ha)	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
下ヶ傍示	大網白里市	42.8	R7～R11	220,000	4,730	実施設計

経営体育成促進換地等調整事業

地区名	事業主体	事業計画			令和7年度事業内容	
		受益面積 (ha)	期間	総事業費 (千円)	事業費 (千円)	事業量
南条1期	横芝光町	152.3	R6～R7	32,500	12,500	換地等調整 1式

(3) 土地改良区の指導

令和6年6月に施行された改正食料・農業・農村基本法の方向性に即した土地改良法が令和7年4月1日付けで改正されたため、これにかかる事項や制度について各土地改良区へ周知を図っていき、土地改良区の業務運営の適正化と体制の改善を図る。特に、農業水利施設等の保全に関する措置として法定化された水土里ビジョン（連携保全管理計画）を土地改良区が策定できるよう支援していく。

また、管内の9土地改良区に対して、上記に伴う定款変更等の手続きを支援するとともに、土地改良区検査における指摘事項のフォローアップを行う。

(4) 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金制度は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものである。

令和7年度からは環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）が事業要件となったことや事務の簡素化が図られた点について周知していくとともに、各地域で取り組んでいる管内の60（うちR7新規3）活動組織に対して、農地維持支払交付金、資源向上活動支払交付金を交付する。

令和7年度 多面的機能支払交付金

市町名	活動組織数	交付対象農用地面積(a)				割当予定金額 (円)	備考
		計	田	畑	その他		
東 金 市	17	136,400	116,230	20,170		74,287,435	R7 新規1
山 武 市	7	38,752	31,308	7,312	132	12,798,966	R7 新規1
大網白里市	12	106,801	84,105	22,696		53,820,982	
九十九里町	※ 5	66,643	50,951	15,211	481	32,019,723	
芝 山 町	4	10,581	10,572	9	0	3,909,132	
横 芝 光 町	15	96,188	82,817	13,371		27,054,170	R7 新規1
合 計	60	455,365	375,983	78,769	613	203,890,408	

※ 東金市と九十九里町に跨る1活動組織については、対象農用地面積の多い九十九里町でカウントしている

5 両総用水管理課

(1) 国営両総施設及び房総導水路共有財産の管理業務

国営両総土地改良施設の管理に万全を期し、農業生産の増進と、農業経営の合理化を図るため、下記の5事業を実施する。

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費		期間	備考
		R6 決算	R7 予算		
県単土地改良施設管理事業	国営造成施設の維持管理 (人件費、物件費、維持補修費等)	(230,924) 270,455	(263,856) 325,443	S42～	県単 県 50% 地元 50%
基幹水利施設管理事業	国営造成施設のうち大規模で公共性の高い施設 (第1・2・3揚水機場、横芝堰、松潟堰、第1排水機場、北部・南部・東部幹線用水路、山武東部支線機場、栗山川統合機場)の維持管理	(78,570) 929,570	(110,459) 1,135,339	H8～	補助 (R6) 国 30% 県 35% 地元 35% (R7) 国 1/3 県 1/3 地元 1/3
水利施設整備事業	国営造成施設のうち機能保全計画に基づき、整備補修を実施 (第2・3揚水機場)	(-) 143,126	(-) 248,096	R4～	補助 国 50% 県 29% 地元 21%
水利施設管理強化事業	施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図る (両総土地改良区管理の国営・国営付帯県営造成施設)	(-) 5,227	(-) 7,679	R5～	補助 国 100%
小計		(309,494) 1,348,378	(374,315) 1,716,557		
土地改良基礎調査事業	関連事業調査計画	6,963	5,000	S59～	県単
小計		6,963	5,000		
合計		(309,494) 1,355,341	(374,315) 1,721, 557		

※ 上段()内は、水機構分負担金で内数